

生徒心得

－ 学校生活のきまり －

学校生活が楽しく、豊かなものであるためには、いろいろな約束ごとが必要です。いづどこにいても、すべての行動が公正明瞭で「札幌新川高等学校の生徒」としての誇りを忘れるなどということです。次の各項目は、諸君の3年間の高校生活が、実り多いものであるようにと願って生まれたルールです。よく読んで、趣旨を理解してください。

1. 『校内生活』

(登下校、欠席、遅刻、早退について)

時間を厳守し、団体生活に支障のないようにする。

- ① 登校について8時30分までに教室に入ること。8時35分以降は遅刻とする。
- ② 欠席・遅刻の場合は8時20分までに保護者が電話連絡をする。登校後はすみやかに担任へ連絡すること。
- ③ 早退の場合は、担任に届け出て、生徒手帳に認め印をもらうこと。
- ④ 登校後の外出は認めない。止むを得ず外出しなければならない場合は、生徒手帳により担任に届け出ること。(諸届らん)
- ⑤ 下校時間は16時30分とする。
- ⑥ その他、教科外活動については別に定める。

2. 『校内規律』

- ① 校外を問わず暴力行為・喫煙・飲酒・その他高校生としてふさわしくない行為は絶対にしてはならない。
- ② 本校職員の許可なしに面会人を校内に入れてはならない。
- ③ 文書配布・掲示物及び集会等は事前に生徒指導部の許可を得ること。
- ④ テストにおける不正行為はしてはならない。
- ⑤ 土足はしないこと。
- ⑥ 学習に必要なもの以外は持参しない。(携帯電話の使用禁止)

3. 『身だしなみ』

服装等の身だしなみは、清潔・質素を旨とする。言葉づかいは正しく心がけ、礼儀正しく行動する。

- ① 登校・下校の場合には、本校指定の制服を着用すること。
- ② 髪型：自然な髪型を基本とし、パーマ・染髪などの加工は禁止する。
- ③ ズボン：ズボンはストレートとし、変形ズボンは禁止する。
- ④ スカート：スカートのウエスト部分や裾を加工しない。スカートの丈はひざ頭(お皿)の上部にかかる長さとする。
※ただし本校指定のストラックスを着用することができる。
- ⑤ ソックス・ハイソックス：色は黒・紺・白の無地とし、ルーズソックス・くるぶし丈ソックス・編みタイツ等は禁止。
- ⑥ ストッキング・タイツ：色は肌色・黒の柄無。
- ⑦ 装身具：ピアス・アクセサリ等は禁止する。
- ⑧ 化粧に類すること、つめの着色、加工等は禁止する。
- ⑨ 略装：6月1日～9月30日の期間とする。
(男子) 上着は着用しなくてもよい。ワイシャツ・白開襟シャツ・指定ポロシャツとする。
(女子) ブレザーは着用しなくてもよい。ベストは必ず着用する。ワイシャツ・白開襟シャツとする・指定ポロシャツ。
- ⑩ 異装する場合には、生徒指導部の許可を得ること。(異装許可願)

4. 『交通安全』

- ① 自転車通学は許可制とする。他の車輛による通学は認めない。
 - ② 車輛(原付・二輪・四輪)の免許取得は認めない。
- ※ ただし3年生については取得後、免許証を預けることを条件として認めることがある。

5. 『校外生活』

- ① 常に生徒手帳を携帯すること。
- ② アルバイトは原則禁止。ただし保護者と相談の上で実施する場合には学校に届け出ること。
- ③ 触法行為、不良行為、危険行為をしてはならない。